

研究開発に係る無形資産価値の可視化研究会の設置について

1. 趣旨

- 世界の企業の競争力の源泉が有形資産から無形資産にシフトしている中で、日本企業においては、時価総額に占める無形資産の割合が欧米と比べて相対的に低いという課題があり、これまで政府において無形資産に係る様々な検討を行ってきた。しかし、「研究開発」に特化した検討は必ずしも行われておらず、こうした理由もあり、企業が行う「研究開発」が生み出す価値が十分に可視化され、投資家等からしっかりと評価される環境が実現しているとはいえない状況にある。
- 特に、研究開発型スタートアップは成長の過程で多額の研究開発投資を行う必要があるため、「研究開発」の価値が投資家や金融機関から正しく評価され、投融資に繋がるような事業環境の整備を必要とする。しかし、現行の会計基準では、研究開発投資は「費用」として認識されるため、当該企業の競争力として認識されず、十分かつ適切な投融資を受けられていない可能性がある。
- また、高い科学技術力を生かして「研究開発」を担う大学等においても、その「研究開発」の価値が正当に評価されていないという課題が存在する。例えば、企業と大学等の産学連携の場においては、多くの場合、企業は資金を提供し、大学等は「研究開発」の結果として得られた「知」を提供することとなる。「知」の創出には多大な労力や費用が投じられているにもかかわらず、金銭的価値の算出が困難であることから、産学連携における大学等による「知」の貢献分が適切に評価されず、大学等がそれに見合う対価を得られていないケースが多い。
- そこで、研究開発型スタートアップや大学等による研究開発に係る無形資産への投資が適切に評価されるよう、無形資産の価値の評価方法や情報提供の在り方等について検討し、もって市場からの資金供給及び産学連携の促進を図ることを目的として、研究開発に係る無形資産価値の可視化研究会（以下「研究会」という。）を開催する。

2. 実施方法

- 研究会の下に、研究開発型スタートアップが行う研究開発投資から生み出される無形資産の価値の評価手法や情報提供の在り方に関して検討を行う研究開発型スタートアップの無形資産価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループ（以下「スタートアップWG」という。）及び産学連携の場において大学が提供する「知」の価値の可視化及び評価方法等に関する課題について検討を行う大学等の「知」の価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループ（以下「大学WG」という。）を設置する。
- 研究会、スタートアップWG及び大学WGの構成員は、（資料2）のとおりとする。座長及びワーキンググループ座長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができるものとする。

3. その他

- 研究会、スタートアップWG及び大学WGの庶務は、経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課及び大学連携推進室において処理する。